

農業に取り組む県内中小企業者の方へ (アグリチャレンジ資金のご案内)

県では、農業を新たな事業分野として取り組む県内中小企業者を金融面から支援するため、県単特別保証融資制度「青森県アグリチャレンジ資金」を創設しましたのでご活用ください。

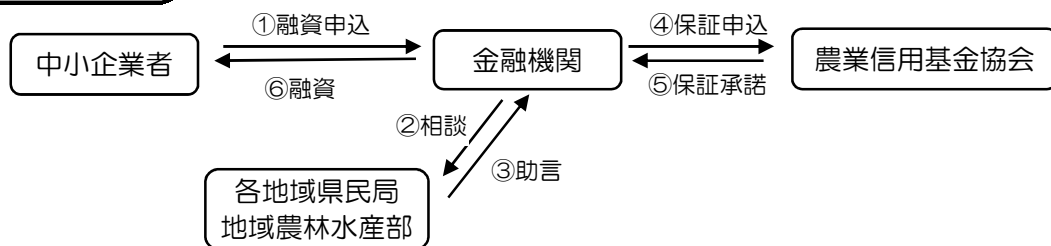
ご利用いただける方

県内に事業所を有する中小企業者で農業経営を行っている方、またはこれから農業に参入しようとする方

ご融資の条件

- 融資限度額 個人 1,500万円 法人 3,000万円
- 融資(据置)期間 運転3年(1年)以内、設備15年(3年)以内
- 融資利率 金融機関所定利率-0.3%【固定利率】
- 担保・保証人 担保は原則として不要。
保証人は原則として、法人の方は代表者のみ、個人の方は不要。
- 保証料率等 年1.0%
このほか、県農業信用基金協会利用のため、債務保証利用残高に応じた所定の出資金が必要となります。(出資金は一口1万円以上で、出資金の130倍まで保証が受けられます。)

融資の手続き



- ※1 融資を受けるには、申込金融機関及び県農業信用基金協会による金融上の審査があります。
- 2 この融資を申し込む際には、まず申込金融機関に農業参入に係る事業構想・事業計画をご説明いただきます。申込金融機関は融資の手續に当たり、必要に応じて、農業経営に係る相談窓口である各地域県民局地域農林水産部の助言を受けたり、申込者に各地域県民局への相談を勧めるなどの対応をします。詳しくは融資相談の際、申込金融機関におたずねください。
- 3 耕種への新規参入の場合は、農地法の定めにより農地の利用が可能であることが必要です。

融資のお申込み先
制度のお問合せ先

青森銀行、みちのく銀行、青い森信用金庫、東奥信用金庫
青森県商工政策課商工金融グループ TEL017-734-9368
青森県農業信用基金協会 TEL017-762-2751